

あい愛 ひろば

桐生市社協だより

Vol.58

2018.10.1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

〒376-0006 桐生市新宿3-3-19

TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

ホームページ <http://kiryu-csw.net>



広島県坂町の災害たすけあいセンターでボランティアに対して説明を行う社協職員

主な内容

- 2 共同募金運動
- 3 サロン紹介
- 4 豪雨災害による職員派遣
- 5 ボランティアセンター
- 6 高校生ボランティアスクール
- 7 障害者の就労支援
- 8 日常生活自立支援事業生活支援員募集

平成30年7月豪雨災害は、西日本を中心に浸水被害や土砂災害など甚大な被害をもたらしました。その被災地支援のため、広島県に職員2人を派遣しました。詳細は4ページへ。

赤い羽根共同募金に ご協力をお願いします

地域福祉課

10月1日から実施

募金方法

共同募金運動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉コミュニティづくり」を実現する活動を、住民相互の助け合いを基調として財政面から支援し、地域福祉の充実と発展を推進する役割を担っています。

今年も「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、10月1日から共同募金運動を実施します。寄せられた募金は、平成31年度に実施する福祉事業に充てられます。なお、募金額の約5割が地元に還元されます。

平成30年度目標額

1,143万7,500円
(対前年比111,800円減)
(目標額の内訳)

桐生市支会 947万2,200円
新里分会 170万2,500円
黒保根分会 26万2,800円

共同募金は、より多くの方々からご協力いただくため、様々な方法で寄付を呼びかけております。

○戸別募金

区ごとに目標額を設定し、家庭に協力を依頼します。

○街頭募金

街角や商店街などで行います。

○法人募金

自治会関係者の協力を得て、企業、事業所を訪問して行います。

○学校募金

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の児童や生徒等に、募金用封筒と赤い羽根等を配布しています。

○職域募金

企業や官公庁などで、従業員を対象として行います。

○イベント募金

イベントに参加する人に募金を呼びかけます。

その他、様々な方法で各種団体に募金を呼びかけます。



■地域で集めた募金は地域で活用する「地域配分」は、市内で活動する地域性の高い団体などに配分します。

地域で抱える課題を解決するこれが、共同募金に求められる役割の一つです。建物や備品などのハード整備については、不足分を充足するための配分とし、少額であっても地域課題の解決につながります。

事業に対して、積極的に配分します。そのほか、体験学習を支援するボランティアの活動、精神障害者の日常生活を充実させるための団体活動、知的障害児のための交流活動、視覚障害者へのボランティア活動、地域での介護予防と世代間交流、子育て支援を実施する事業、社協が進めるサロン活動や高齢者等の安否を確認する見守り活動などの財源として有効に活用されています。

意
行
金
平成30年6月～8月
ご寄付ありがとうございました
地域福祉課



桐生織物協同組合様、桐生ものづくり協同組合様、桐生織物商友会様より

寄付金（敬称略）

今泉清、桐生ウチヨウラン研究会、木間康市、桐生織物協同組合、桐生ものづくり協同組合、桐生織物商友会、地域食生活研究会、匿名1件

物品（敬称略）

荻野悦郎、ファミリーマート桐生末広町店、井上由美子、13区ボランティア、明治安田生命保険相互会社桐生営業所、ぐんま中高年スポーツ財団、川嶋資弘、清水義男、匿名5件

サロモン紹介

「錦西サロン」

地域福祉課



ペタンクを楽しむ参加者の様子

錦町西自治会では、平成28年4月にサロンを立ち上げ、自治委員さん等の協力により、年4回を目標に開催してきました。今年度はさらに、毎月第3金曜日の午前中に関口ビル1Fを会場に、「錦西金曜サロン」を立ち上げ、元気おトレ等毎回異なるプログラムを用意し、お茶を飲みながら歓談し、皆さんに楽しんで帰つてもらえるよう心掛けています。

「芝町会アジサイの会」



新里支所



介護予防体操の様子

新里町芝町会「アジサイの会」では、毎月1日午前10時から、上下鶴ヶ谷公民館で町会役員、老人クラブ、民生委員を中心にサロンを開催しています。

この日の活動内容は、公民館周辺の清掃と以前サロン開催時に植えた花の手入れを行いました。その後、みんなで新里音頭や介護予防体操、カラオケなど、お茶を飲みながら楽しい時間を過ごしました。

「みんなで体を動かすのはとても楽しい。」と参加者に好評です。

見守り活動紹介

「天三見守り隊」

地域福祉課

天神町三丁目自治会では、自治会、民生委員、各種団体役員等、

7班編成による見守り隊員総勢44名が毎月1回、町内で暮らす75歳以上の方、ひとり暮らしの方に生

活での困りごとはいか、身体に変化はないかななど気を配りながら、自宅を訪問して見守っています。



見守り対象者への訪問の様子

見守り対象者

「気にかけてもらつて嬉しい。訪問日を忘れないようにしないと。」につこり。

上野正仁郎自治会長

「地域の方々に喜ばれているので、事業を継続していきたい。」とにつこり。

高齢者くらしの法律相談

地域福祉課

扶養、相続、遺言、財産管理、後見、介護、消費者被害など日常生活における法律にかかる心配ごとや悩みごとに對し、社協の顧問弁護士が相談に当たります。

■期日 毎月第3水曜日

■時間 午前10時～11時（一人あたり相談時間は約20分）

■場所 総合福祉センター

■対象 市内居住の65歳以上の人。対象となる人が抱えている悩みであれば、親族や福祉関係者の同席・代理相談も可能です。

「定期的に顔を合わせることで、ふとした変化に気づくことがある。この方は元氣でありがたい。でも、年齢的には高齢なので、引き続き費用無料

■申し込み 相談日の前の週の月曜日から木曜日までに、電話で地域福祉課へお申し込みください。

復興支援の一助に

平成30年7月豪雨災害

地域福祉課

平成30年7月の豪雨災害では、西日本を中心に浸水被害や土砂災害など甚大な被害をもたらしました。その被災地支援のため、群馬県社協の呼びかけにより、職員を派遣しました。

■緊急小口資金特例貸付



相談を受ける職員

広島県内の5市町（広島市、東広島市、呉市、三原市、坂町）に緊急小口資金特例貸付の特設会場が設置されました。その支援のため、7月29日から8月1日まで、広島市に職員1人を派遣しました。

受付窓口を担当

広島市では、広島県社協と関東及び九州・沖縄ブロックから派遣された職員が、7月17日から23日まで、広島市・坂町災害たすけあいセンター（以下、センターア）の運営支援業務に、職員1人を派遣しました。

7月豪雨災害により、浸水被害及び土砂災害に見舞われた坂町では、7月9日、坂町社協及び広島県社協が中心となり、センターが設置されました。派遣先の坂町小屋浦地区では、被害が広範囲であるため、サテライトを2ヶ所設置し、センター機能を持たせ、ボランティアの募集と派遣が始まりました。

オリエンテーションなどを担当

センターでは、連日の猛暑の中、平日は300人前後、週末は400人

を超えるボランティアが来所し、家屋の泥だしや清掃、家財等の運び出し、避難所の環境整備を中心とした活動が行われていました。主に受付、オリエンテーション、ボランティアニーズ調査を担当しました。オリエンテーションとは、ボランティア活動中に注意すべき点を教えること、守ってもらいたいことを担当しました。

■坂町災害たすけあいセンター

8月17日から23日まで、広島市坂町災害たすけあいセンター（以下、センターア）の運営支援業務に、職員1人を派遣しました。

7月豪雨災害により、浸水被害及び土砂災害に見舞われた坂町では、7月9日、坂町社協及び広島県社協が中心となり、センターが設置されました。派遣先の坂町小屋浦地区では、被害が広範囲であるため、サテライトを2ヶ所設置し、センター機能を持たせ、ボランティアの募集と派遣が始まりました。

ボランティアの力

これまで、たくさんのボランティアの力で被災された方への支援が行われてきました。今後も、避難所整備や家屋の清掃や片付けなどが本格化していくことに加え、仮設住宅への移転など支援内容は多岐にわたり、長期的に続くことになります。引き続き、多くのボランティアの力が必要です。

ボランティアの力

- 日時 10月14日（日）午前10時～午後2時30分 時30分
- ※オープニングセレモニー午前9時30分
- 場所 総合福祉センター
- ※駐車場には限りがありますので、公共交通機関または、お乗り合わせの上ご来場下さい。
- 催し 参加団体の活動紹介や趣向を凝らした模擬店、物品販売、各種アトラクションなど



連日駆けつけた多くのボランティア

第24回

ふれ愛フェスティバル

地域福祉課

保健・福祉・医療・生涯学習・ボランティアに携わる団体が、自分たちの活動を広く知つていただきとともに、参加団体の連携を進め、支え合いとふれあいにあふれるまちづくりを目的に開催します。ご来場お待ちしております。